

松川町定例農業委員会議事録 第6回(9月)

1 開催日時 平成29年9月22日(金) 11:05～12:30

2 開催場所 松川町役場 大会議室

3 出席委員 16人

会長 1番 佐藤 清

会長代理 16番 大木島 康義

委員 2番 松脇 崇 3番 桃澤 茂春 4番 久保田 志げ子

5番 岡田 幹生 6番 白田 美穂子 7番 北林 秀昭

8番 北沢 ひろみ 9番 矢沢 千明 10番 山田 正明

11番 片桐 利美 12番 松下 守 13番 松下 敏章

14番 塩澤 澄夫 15番 大場 健彦

4 議事日程

議事録署名委員及び書記の指名

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

5 農業委員会事務局職員

係長 中村 昌彦 主事 塚本 潤 主事 富田 知美

6 会議の概要

(1) 開会 —中村係長 開会—

(2) 会長挨拶 —佐藤会長挨拶—

(3) 議事録署名委員及び書記の任命

会長より 5番 岡田 委員 6番 白田 委員 を指名

(4) 議事

議案第1号

○会長

1番について説明をお願いいたします。

○事務局

1番と2番は関連がありますので合わせて説明させていただきます。

1番 大島 1筆 253㎡ 所有権移転

2番 大島 1筆 242㎡ 所有権移転

○山田委員

1番と2番の所有者同士で何年も前からお互いの使いやすいようにと口約束で交換して耕作していた。しかし、将来世代が変わった時のために法的な手続きをしておいた方がよいということで今回の申請となりました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいでしょうか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。3番をお願いいたします。

○事務局

3番 上片桐 1筆 755㎡ 所有権移転

○桃澤委員

競売において落札された農地となります。申請者は現在傾斜地で耕作をされている方で、今回取得された農地では野菜を主に耕作するとのことです。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいでしょうか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。4番をお願いいたします。

○事務局

4番 生田 3筆 1,605㎡ 所有権移転

○松脇委員

所有者にはご子息がおらず亡くなってしまい、親戚にも農地の相続をされる方がいなかったため弁護士が管財人となりました。当時申請地を借りて耕作していた方が今回の申請者となりました。特に問題ないかと思われま。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいでしょうか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第1号は以上でございます。

議案第2号

農地法第4条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

1番について説明をお願いいたします。

○事務局

先月審議していただいた案件ですが、申請書を農政課へ提出した際に書類に誤りがあったとして翌月扱いとなりました。

1番 上片桐 1筆 1,468㎡ 2種 太陽光発電施設

○会長

申請内容としては先月と変わりありません。先月の審議で可決されておりますので、今回の審議でも可決ということによろしいでしょうか。賛成の方の意見を求めます。

【過半数挙手】

○会長

賛成多数です。許可相当と認めます。2番をお願いいたします。

○事務局

2番 上片桐 7筆 2種 4,088㎡ 太陽光発電施設

○大木島委員

西側に中央道が通っており、塩カルが飛んでくる。また後継者がいなく管理できないということで今回の申請となりました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

○矢沢委員

相当な大きさになりますが、隣接農地の同意は得られているのでしょうか。

○大木島委員

同意は得られております。

○会長

よろしいでしょうか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【過半数挙手】

○会長

賛成多数です。許可相当と認めます。3番をお願いいたします。

○事務局

3番 生田 3筆 2種 860㎡ 住宅

○松脇委員

計画はアパート暮らしの息子と2世帯住宅を建設するもので、現在の住宅は狭く土砂

災害警戒区域に一部かかっているため安全で広いところへ建てたいとして今回の申請となりました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいでしょうか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第2号は以上でございます。

議案第3号

農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

1番について説明をお願いいたします。

○事務局

1番と2番は関連がありますので合わせて説明させていただきます。

1番 元大島 1筆 284㎡ 2種 所有権移転 駐車場

2番 元大島 1筆 192㎡ 2種 所有権移転 駐車場

○佐藤会長

1番2番ともに譲受人は同じで、譲渡人はどちらも地元におらず管理できないということで、駐車場の拡張をし使用することとなります。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいでしょうか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。3番をお願いいたします。

○事務局

3番 元大島 1筆 682㎡ 2種 賃借権 太陽光発電施設

○大場委員

1年半ほど前、当時太陽光発電施設設置の計画があるということで周辺地の地権者に公民館へ集まってもらい説明会を開いたそうです。その時は周りの地権者が同意するような話にはならず、当時の農業委員も周辺地の地権者の同意を得ればやむを得ないという判断をした。しかし、ここへきて周辺地の地権者から同意を得たということで今回の申請となりました。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

○矢沢委員

申請者は公務員だが、このようなサイドビジネスは可能なのか。

○事務局

県へ確認したところ、可能とのことでした。

○会長

よろしいでしょうか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【過半数挙手】

○会長

賛成多数です。許可相当と認めます。4番をお願いいたします。

○事務局

4番 元大島 1筆 202㎡ 2種 使用貸借権 住宅

○矢沢委員

父親の農地に住宅を建築する計画となります。特に問題ないかと思われます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○よろしいでしょうか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。5番をお願いいたします。

○事務局

5番 生田 27筆 13,517㎡ 2種 賃借権 太陽光発電施設

○松脇委員

所有者が13名おり、それぞれ自宅から離れた山間地のためもともと耕作が大変な場所ではあったが、協力して農地を維持してきた。しかし、高齢化等により維持管理が難しくなってきたため検討を重ね、会社を設立し、太陽光発電施設を運営するということとなりました。借り手を探したが見つからなかったということもあり、やむを得ないと思われます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

○矢沢委員

道向かいからよく見えるようなものなのではないでしょうか。

○松脇委員

高いところからは見えると思います。

○会長

よろしいでしょうか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【過半数挙手】

○会長

賛成多数です。許可相当と認めます。6番をお願いいたします。

○事務局

議案第2号の3番と全く同じものです。親子で家を建てるというものについては4条と5条の申請をすることとなっております。

6番 生田 1筆 860㎡ 2種 使用貸借権 住宅

○松脇委員

2世帯住宅として申請者が父親から借りて建てるということになります。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいでしょうか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第3号は以上でございます。

議案第4号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

利用権設定1件 所有権移転1件 利用権解約1件

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいでしょうか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第4号は以上でございます。

(5) 協議事項

○委員からの協議事項

①リニア中央新幹線建設工事関連に係る意見・要望等について

会長：松川町リニア中央新幹線建設工事対策委員会からそれぞれの団体に「リニア

中央新幹線建設工事関連 工事関連車両の通行等に係る意見・要望等の提出について(依頼)が来ました。内容としましては、何か要望があれば出していただき、それに基づきJRへ提出するという事です。来月で結構ですので、何か要望があれば出してください。

②長野県5区選出国會議員との農政懇談会の課題要請事項について

会長：これも要望になりますが、もし何かあれば出してください。

○事務局からの協議事項

①優秀農業者表彰推薦者等について

事務局：飯伊農業委員会協議会からの表彰です、松川町に1枠ありますので推薦者がいないことが無いようにしていただきたいです。ここで表彰されることによって表彰者の励みになり、活動のPRになりますのでよろしくお願いいたします。来月決定したいと思います。

②第2回長野県農業委員会大会の要請決議(素案)について


事務局：11月に出席していただきます県大会の要請決議(素案)となりますのでご確認ください。

③長野県女性農業委員の会の名称変更について

事務局：長野県女性農業委員の会から長野県農業委員会女性協議会へ名称が変更になりましたのでご承知おきください。

(6) 閉会 一中村係長 閉会一

以上会議の経過を記録し、相違ないことを証するため署名押印する。

5番 岡田 幹生 

6番 白田 美穂子 